



一般廃棄物収集運搬業許可証

住 所 瀬戸市山の田町43番地の303

(所在地)

氏 名 株式会社岩田清掃

(名称及び代表者) 代表取締役 金森 知実

令和8年2月26日付けで申請のあった一般廃棄物収集運搬業については、豊明市廃棄物の処理及び清掃に関する条例第19条第1項の規定により、次のとおり許可します。

令和 8年 3月 4日

豊明市長 小 浮 正 典



- 許可番号 10
- 許可期間 令和 8年 4月 1日から
令和10年 3月31日まで
- 事業の範囲 (収集及び運搬の別並びに取扱廃棄物の種類)
収集及び運搬 (事業系一般廃棄物)
- 許可の条件
(1) 収集した一般廃棄物は、東部知多クリーンセンター (エコリ)、オオブユニティ(株)リサイクルプラント横根工場に搬入すること
(2) 本市の一般廃棄物処理計画に従うこと
(3) 毎月実績報告書を提出すること
- 許可の変更の状況